

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 町 克哉
【本店の所在の場所】	広島県呉市天応西条二丁目1番63号
【電話番号】	0823(38)7144
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 木村 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6670)6601
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 木村 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年3月27日開催の当社第111期定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2024年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役に関する規定を新設して、補欠の監査等委員である取締役の選任決議の有効期限を定めるものとして、当社定款を一部変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、町克哉、木村孝、米澤章正、佐山嘉一、田村光、和田直樹の6名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、中澤俊勝、榊正壽、熊王斉子の3名を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として長谷川弥生を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	246,323	3,559	8	97.98%	可決
第2号議案					
町 克哉	244,550	5,332	8	97.27%	可決
木村 孝	244,635	5,247	8	97.30%	可決
米澤 章正	244,733	5,149	8	97.34%	可決
佐山 嘉一	244,614	5,268	8	97.30%	可決
田村 光	244,818	5,064	8	97.38%	可決
和田 直樹	244,771	5,111	8	97.36%	可決
第3号議案					
中澤 俊勝	245,638	4,239	13	97.70%	可決
榭 正壽	245,664	4,213	13	97.71%	可決
熊王 斉子	245,609	4,268	13	97.69%	可決
第4号議案					
長谷川 弥生	245,959	3,923	8	97.83%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案、第3号議案及び第4号議案につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分)は、251,412個であり、賛成比率は、出席した株主の議決権に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

2024年3月26日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上